

令和5年(2023年)7月11日(火)
18:30～
吹田市文化会館(メイシアター)
3階 レセプションホール

令和5年度 第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会

次 第

- 1 委員紹介及び会長、副会長の選出について
- 2 案 件
報告案件
 - (1) 令和5年(2023年)4月1日現在の保育所等利用待機児童数について
 - (2) 令和5年度(2023年度)留守家庭児童育成室の入室児童数(令和5年4月1日時点)について
 - (3) 吹田市立留守家庭児童育成室の待機児童対策について
 - (4) その他

資 料

- | | |
|--------|--|
| 資料1 | 令和5年(2023年)4月1日現在の保育所等利用待機児童数について |
| 資料1別紙 | 令和5年度(2023年度)地域別・歳児別入所不可児童数表 |
| 資料2 | 令和5年度(2023年度)留守家庭児童育成室の入室児童数(令和5年4月1日時点) |
| 資料3 | 吹田市立留守家庭児童育成室の待機児童対策について |
| 資料3別紙1 | 留守家庭児童育成室運営事業における放課後児童支援員等処遇改善の実施について |
| 資料3別紙2 | 留守家庭児童育成室運営事業における放課後キッズスクエア運営業務の拡充について |
| 資料4 | 公立保育所民営化の検証について |

令和5年（2023年）4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

令和5年（2023年）4月1日現在の保育所等利用待機児童数が下記のとおり確定しました。

記

1 令和5年（2023年）4月1日現在 保育所等利用待機児童数 0人

2 待機児童数歳児別内訳前年度比較

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和5年度 (2023年度)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
令和4年度 (2022年度)	0	0	0	0	0	0	0

※いずれも4月1日時点の数値

※（ ）は対前年度増減

3 地域別・歳児別入所不可児童数 …別紙のとおり

令和5年度(2023年度)地域別・歳児別入所不可児童数表

令和5年(2023年)4月1日現在

区域名	地区名	地域名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
JR以南地域、 片山・岸部地域 (A区域)	JR以南地域	東	8人	15人	10人				33人
		西		11人	4人				15人
		計	8人	26人	14人				48人
	片山・ 岸部地域	片山	8人	33人	8人	4人	1人		54人
		岸部	2人	17人	10人	1人	3人		33人
		計	10人	50人	18人	5人	4人		87人
豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域)	豊津・江坂・ 南吹田地域	江坂	11人	38人	5人	5人	4人		63人
		吹二 ・垂水	6人	11人	5人	6人	4人		32人
		吹南	4人	8人	2人	1人	2人		17人
		計	21人	57人	12人	12人	10人		112人
	千里山・ 佐井寺地域	千里山東	5人	27人	15人	2人	4人	1人	54人
		千里山西	5人	27人	7人	4人		1人	44人
		春日	2人	17人	9人	2人			30人
		佐井寺 ・五月が丘		17人	12人	2人	3人		34人
		計	12人	88人	43人	10人	7人	2人	162人
	山田・千里丘 地域、 ニュータウン地域 (C区域)	山田・ 千里丘地域	山田東	2人	12人	10人	3人		1人
山田西			4人	13人	5人	3人	2人	1人	28人
千里丘			4人	9人	10人	9人	7人	1人	40人
計			10人	34人	25人	15人	9人	3人	96人
ニュータウン 地域		北千里	3人	31人	30人	8人	5人	1人	78人
		南千里	4人	27人	24人	1人	2人	3人	61人
		計	7人	58人	54人	9人	7人	4人	139人
合計			68人	313人	166人	51人	37人	9人	644人

※申請者住所地別の集計値。

令和5年度(2023年度)留守家庭児童育成室の入室児童数(令和5年4月1日時点)

資料2

(単位:人)

育成室	入室児童数							待機児童数	放課後キッズスクエア利用児童数
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計		
1 吹一	24	16	20	15	0	2	77	0	
2 吹二(*)	37	44	16	7	1	0	105	0	
3 吹三	41	49	33	0	0	0	123	20	20
4 東	26	29	16	7	0	0	78	0	
5 南	71	62	64	27	0	1	225	7	2
6 吹六(*)	29	24	22	13	0	0	88	0	
7 千一	61	61	43	15	0	0	180	15	13
8 千二	77	79	61	7	1	0	225	34	24
9 千三	66	81	53	4	2	1	207	24	18
10 千里新田	53	48	19	0	0	0	120	20	19
11 佐井寺(*)	34	33	26	15	0	0	108	0	
12 東佐井寺(*)	33	19	32	17	0	1	102	0	
13 岸一	19	14	9	8	0	0	50	0	
14 岸二	36	32	38	15	0	1	122	0	
15 豊一	58	60	57	30	0	1	206	0	
16 豊二	42	30	23	17	0	1	113	0	
17 江坂大池	40	29	21	12	1	0	103	0	
18 山手(*)	51	54	32	39	0	0	176	0	
19 片山	58	48	42	30	1	1	180	7	2
20 山一	37	36	28	10	2	0	113	0	
21 山二(*)	48	57	40	17	1	1	164	0	
22 山三(*)	20	19	18	7	0	0	64	0	
23 山五	13	12	9	5	0	1	40	0	
24 東山田	56	55	58	3	0	0	172	38	38
25 南山田	57	58	41	23	1	0	180	13	9
26 西山田(*)	24	36	17	17	0	0	94	0	
27 北山田(*)	25	33	39	24	0	0	121	0	
28 千里丘北(*)	95	84	91	48	0	1	319	0	
29 佐竹台	47	51	43	30	0	0	171	0	
30 高野台	17	19	17	5	1	0	59	0	
31 津雲台	38	57	38	19	1	2	155	14	9
32 古江台	65	44	34	15	0	0	158	0	
33 藤白台(*)	59	55	47	32	1	1	195	0	
34 青山台(*)	23	20	15	13	0	0	71	0	
35 桃山台(*)	56	50	40	30	1	0	177	0	
36 千里たけみ(*)	24	29	34	34	0	0	121	0	
合計	1,560	1,527	1,236	610	14	15	4,962 (うち委託1,905)	192	154
令和4年4月1日時点入室児童数	1,525	1,359	1,067	704	18	15	4,688	70	
令和4年4月1日時点入室児童数との比較	35	168	169	△ 94	△ 4	0	274	122	

※5、6年生は、高学年要配慮児受入モデル事業による人数です。

※(*)印は運営を委託している育成室です。

令和5年(2023年)7月11日
子ども・子育て支援審議会資料
地域教育部 放課後子ども育成室

吹田市立留守家庭児童育成室の待機児童対策について

待機児童を最小限に抑えるための方策として、次の取組を実施します。

- 1 運營業務委託の加速化
- 2 委託事業者に対する放課後児童支援員等処遇改善事業の実施
- 3 留守家庭児童育成室の待機児童の居場所として開設している放課後キッズスクエアの対象者拡充等

1 概要及び経過

令和3年(2021年)10月4日に開催した政策会議において、待機児童の主な要因である直営指導員(以下「指導員」という。)の欠員解消に向け、業務委託する留守家庭児童育成室(以下「育成室」という。)をおおむね8か所拡大することとし、原則毎年2か所ずつ業務委託を進め、令和5年度(2023年度)からおおむね4年間で指導員の欠員解消を目指すこととしました。

しかしながら、想定を超える指導員の退職により、令和5年度当初に192人の待機児童が発生したため、育成室の業務委託による指導員の欠員解消が見込める令和7年度(2025年度)までの暫定的な取組として、放課後キッズスクエアを開設しました。待機児童となった4年生を対象に、小学校内で安全に放課後を過ごすことができる居場所を提供するもので、業務委託により現在10か所開設しています。

指導員として必要な保育士資格や教員免許を持つ人材の確保が全国的な課題となっている中、指導員数は、令和3年度の96人から令和5年度で90人まで減少しており、近年の採用及び退職の状況を踏まえると、現状では今後も大幅な増加は見込めない状況です。

以上を踏まえ、待機児童を最小限に抑えるため、次の取組を実施します。

2 運營業務委託の加速化

待機児童の主な要因である指導員の欠員解消策として即効性のある業務委託を加速化し、令和7年度の新規委託を、4か所とします(計画を1年前倒し)。

業務委託の進め方については、応募事業者がなければ保護者に負担だけを強いる結果となることや、事業者及び保護者への対応を丁寧に行うため、原則毎年2か所としてきたことを踏まえ、委託候補育成室の選定スケジュールを可能な限り早め、保護者への説明や事業者への周知に必要な時間を確保します。

業務委託の推進に伴う直営育成室の状況

年度	実績			見込み	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
育成室数(直営)	24か所	24か所	22か所	20か所	16か所
必要な 指導員数※1	123人	123人	115人	102人	85人
指導員数※2	96人	95人	90人	88人	86人

※1 育成室の定員1教室40人のところ、45人までの弾力運用。

令和5年度～令和7年度は放課後キッズスクエアを実施し、1～3年生は全員、4年生は定員に達するまで入室した児童数をもとに算出。

※2 令和6年度・令和7年度は、直近5年間の採用及び退職者数の平均から算出。

令和7年度まで放課後キッズスクエアを開設し、令和7年度に4か所の育成室を業務委託することで、必要な指導員数を確保することができる見込みです。

令和8年度(2026年度)以降については、入室児童数や指導員の採用状況を踏まえ、委託か所数の更なる拡大も含めて再検討します。

3 委託事業者に対する放課後児童支援員等処遇改善事業の実施

(令和5年7月定例会にて補正予算案を提案)

別紙1のとおり。

4 放課後キッズスクエアの対象者拡充等

(令和5年7月定例会にて補正予算案を提案)

別紙2のとおり。

留守家庭児童育成室運営事業における
放課後児童支援員等処遇改善事業の実施について

1 事業の内容

国の放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）を活用し、民間委託をしている留守家庭児童育成室において、従事者の賃金改善を行った委託事業者に対し、賃金改善相当分を支給します。

(1) 対象

放課後児童支援員、補助員等（非常勤含む。法人役員除く。）

(2) 基準額

賃金：月額9,000円 法定福利費等の事業主負担分：月額2,000円

2 予算額（案）

(1) 歳出予算 16,940千円

（款）民生費（項）児童福祉費（目）留守家庭児童育成費

（大事業）留守家庭児童育成事業（小事業）留守家庭児童育成室運営事業

節名称	予算額(千円)	説明等
委託料	16,940	14か所 156人分

(2) 歳入予算（特定財源） 11,292千円

（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）民生費国庫補助金

節名称	予算額(千円)	説明等
子ども・子育て支援交付金	5,646	基本額 16,940千円×1/3

（款）府支出金（項）府補助金（目）民生費府補助金

節名称	予算額(千円)	説明等
子ども・子育て支援交付金	5,646	基本額 16,940千円×1/3

※その他、関連する債務負担行為の変更及び追加を行います。

3 今後の予定

令和5年（2023年）8月	委託事業者から賃金改善計画書提出
令和6年（2024年）3月	委託事業者から賃金改善実績報告書提出

留守家庭児童育成室運営事業における
放課後キッズスクエア運営業務の拡充について

1 事業の内容

放課後キッズスクエアは、現在、育成室の待機児童のみを対象に学校内の教室やグラウンド等を活用して放課後の居場所を提供しています。

来年度は、学校長期休業期間中のみの利用や見守りを主とする利用ニーズにも対応できるよう多面的に放課後の居場所を提供し、保護者が安心して就労等できる環境の確保を図ります。

(1) 実施期間

令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

(2) 実施手法

業務委託による実施

(3) 拡充内容等

	現行	変更後(令和6年度以降)
① 対象者	待機児童となった4年生	入室申請基準を満たす4年生 ただし、各校における放課後の教室確保状況により3年生も対象
② 対象校	待機児童が発生している10か所	令和6年度に待機児童が発生する可能性がある17か所
③ 申請方法等	2月に待機が確定してから申請可	9月の一斉受付期間から、育成室と放課後キッズスクエアを選択申請可(通年)
④ 保護者負担	年額500円 (保険料)	月額1,000円
⑤ 管理体制	・事業責任者1名 ・スタッフ各校2名	・事業責任者1名 ・スタッフ各校2名 ただし、児童数が41名以上の場合は4名

2 予算額(案)

債務負担行為
(追加)

事項	期間	限度額
放課後キッズスクエア運営業務	令和5年度～令和6年度	143,893千円

3 今後の予定

令和5年(2023年)8月	事業者公募
9月	業務委託契約締結 育成室及び放課後キッズスクエア入室申請開始
令和6年(2024年)3月	利用説明会
4月	運営業務開始

公立保育所民営化の検証について

1 事業の内容

令和5年（2023年）4月1日に市立岸部保育園の移管が完了し、公立保育所民営化実施計画（平成25年度（2013年度）策定）で予定していた公立保育所5園（南保育園、吹田保育園、藤白台保育園、西山田保育園、岸部保育園）の民営化が完結しました。

検証に際しては、懇談会を開催し、外部委員に意見を求めることで、専門性や客観性をもって進めていきます。

2 委員構成

委員4名（学識経験者1名、福祉・教育関係者2名、公募市民1名）

3 スケジュール

令和5年（2023年）5月	委員選定
令和5年（2023年）6月 ～ 令和6年（2024年）1月	公立保育所民営化の検証に係る懇談会 第1回（7月7日開催、スケジュール、検証項目等の確認） 第2回（検証に対する意見交換①） 第3回（検証に対する意見交換②） 第4回（報告書案の意見交換、最終確認）
令和6年（2024年）3月	検証結果公表